

「大雪時の一人暮らし高齢者等生活相談窓口」の開設について
—令和3年1月11日から1月15日—

■開設基準：次の状況等を勘案し、各区健康福祉課にて判断

- ・大雪警報等の雪に関する気象情報が発表されている。
- ・大雪警報等がまだ発表されていないが、今後ある程度の積雪が見込まれる。
- ・大雪警報等は解除されたが、現に多量の積雪となっている。
- ・多量の積雪により対象者の日常生活に支障が出ることが予想される又は支障が出ていると認められる。

※多量の積雪かどうか大雪警報の発表に関わらず、各区の実情に応じ、各区で判断する。

■開設時間：9：00～17：00（土・日・祝日も同様）

■対象世帯：支援者のいない高齢者・障がい者等の要配慮者のみの世帯

■降・積雪に伴う相談件数：R3.1.11（月・祝）～1.15（金）

	家の周りの除雪	屋根の雪下ろし	通院介助	買物介助	その他	合計
北区	9	7	0	0	8	24

■主な対応内容

- ・家の周りの除雪：民間業者紹介4件、シルバー人材センター紹介1件、民生委員紹介3件
傾聴1件
- ・屋根の雪下ろし：民間業者紹介1件、民生委員に現地確認依頼1件、傾聴5件
- ・その他の主な内容と対応

北区	1	仕事中で除雪に行けない。駐車場前に除雪車がいる際は多めに除雪してほしい。
	2	施設入所中で不在のお宅の車庫が歪んでいる、との情報提供。
	3	相談窓口開設の情報を見た民生委員からの問い合わせ。
	4	北区建設課より相談窓口開設を案内された、民生委員からの問い合わせ。
	5	居宅介護支援センターより。利用者から窓口開設内容を知りたいとした問い合わせ。
	6	現在東京在住で空き家となっている。倒壊等が心配で状況を知りたい。→民生委員に繋げた。
	7	建設課から「大通りへ出るまでの介助をお願いしたい。」と高齢者・障害者世帯の方からの電話があったと連絡。→社協の番号を伝えた。
	8	建設課から「大通りへ出るまでの介助をお願いしたい。」と高齢者・障害者世帯の方からの電話があったと連絡。→社協の番号を伝えた。

●北区社会福社区協議会 ☎025-386-2778 では、区的生活相談窓口に関わらず、通常業務でこれまで同様に対応する。

■対応時間：8：30～17：15（土・日・祝日については、区と協議の上、必要に応じて職員を待機）

※ 区社協の対応を縮小するという事ではないが、平成30年から「各区大雪対応ボランティアセンター」という名称は使用しない。

■対象世帯：下記のうち、世帯では除雪が難しい方が対象

- ①一人暮らし高齢者世帯
- ②高齢者のみ世帯
- ③障がい者のいる世帯

■活動範囲・内容：玄関先の必要最小限の除雪のみ

- ・ 駐車場、車道、駐車スペースの除雪、屋根の雪下ろしは対応しない
- ・ 除雪機は使用しない
- ・ 事前の除雪予約受付はしない
- ・ 外出予定が特にない場合など、様子を見ることのできる場合は待っていただく（ボランティアが常駐しているわけではないため迅速な対応ができないため）

■留意事項：地域のたすけあいが優先

■区社協の降・積雪に伴う相談件数：R3.1.11（月・祝）～1.15（金）

	相談・ 依頼件数	対応件数・内容				ボランティア人 数
		除雪	生活支援	その他	計	
北区社協	22	0	1	21	22	0

■区社協の主な対応内容：R3.1.11（月・祝）～1.15（金）

- ・ 生活支援：通院のため、大通りまで出てタクシーを拾う付き添い依頼で民生委員に繋いだ。
 - ・ その他：民間業者を紹介11件、自治会・民生委員を紹介4件、その他問合せ・傾聴6件
- ※自治会や民生委員以外で除雪ボランティアが活動したケースはなし

■ボランティア募集：「大雪ボランティアの登録者」を募集しています。

登録など詳しくは、北区社会福祉協議会 ☎025-386-2778 までお問合せください。